

令和6年9月定例会

# 予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

## 令和6年9月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月日	曜	内 容 等
9月24日	火	分科会・常任委員会
9月25日	水	分科会・常任委員会
9月26日	木	分科会・常任委員会
9月27日	金	分科会・常任委員会
10月2日	水	委員会（分科会長報告・採決）

## 目 次

(10月2日)

1、開催日時・場所 .....	1
2、出席者 .....	1
3、付議事件 .....	2
4、経過 .....	
分科会長報告 .....	2
採決 .....	6
5、審査結果報告書 .....	8

10月2日

(分科会長報告・採決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和6年10月2日

自 午前11時 0分

至 午前11時19分

於 本 会 議 場

〃 饗庭 敦子 君  
 〃 山下 博史 君  
 〃 中村 泰輔 君  
 〃 千住 良治 君  
 〃 坂口 慎一 君  
 〃 清川 久義 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 宅島 寿一 君

副 委 員 長 まきやま大和 君

委 員 田中 愛国 君

〃 小林 克敏 君

〃 中山 功 君

〃 溝口 芙美雄 君

〃 瀬川 光之 君

〃 外間 雅広 君

〃 堀江ひとみ 君

〃 山田 朋子 君

〃 浅田ますみ 君

〃 山口 初實 君

〃 川崎 祥司 君

〃 前田 哲也 君

〃 深堀ひろし 君

〃 中島 浩介 君

〃 ごうまなみ 君

〃 松本 洋介 君

〃 吉村 洋 君

〃 山本 由夫 君

〃 近藤 智昭 君

〃 坂本 浩 君

〃 大場 博文 君

〃 宮本 法広 君

〃 中村 一三 君

〃 石本 政弘 君

〃 堤 典子 君

〃 鷓瀬 和博 君  
 〃 初手 安幸 君  
 〃 本多 泰邦 君  
 〃 山村 健志 君  
 〃 中村 俊介 君  
 〃 大倉 聡 君  
 〃 大久保堅太 君  
 〃 白川 鮎美 君  
 〃 富岡 孝介 君  
 〃 湊 亮太 君  
 〃 畑島 晃貴 君  
 〃 虎島 泰洋 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

秘書・広報戦略部長 陣野 和弘 君  
 企 画 部 長 早稲田智仁 君  
 総 務 部 長 中尾 正英 君  
 地 域 振 興 部 長 小川 雅純 君  
 文化観光国際部長 伊達 良弘 君  
 県民生活環境部長 大安 哲也 君  
 福 祉 保 健 部 長 新田 惇一 君  
 こども政策局長 浦 亮治 君

水産部長	吉田 誠 君
農林部長	渋谷 隆秀 君
土木部長	中尾 吉宏 君
土木部技監	植村 公彦 君
警務部長	中川 正則 君

-----  
議会事務局職員出席者.

議会事務局長	中尾美恵子 君
次長兼総務課長	濱口 孝 君
議事課長	佐藤 隆幸 君
政務調査課長	大宮 巖浩 君
議事課課長補佐	永尾 弘之 君
議事課課長補佐	川原 孝行 君
議事課係長	山口祐一郎 君
会計年度任用職員	天雨千代子 君

---

6、付議事件の件名

第82号議案

令和6年度長崎県一般会計補正予算（第2号）

---

7、審査の経過次のとおり

-----  
午前11時 0分 開会  
-----

【宅島委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

なお、山口委員から出席が遅れる旨の連絡が来ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

まず、今定例会における会議録署名委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、坂本委員、畑島委員の2人をお願いいたします。

それでは、本委員会に付託されました、第82号

議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

石本総務分科会長。

【石本総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第82号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算(第2号)」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議(ろんぎ)のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、警察本部関係の「長崎警察署長崎駅前交番新築事業の繰越明許費の設定」に関し、「今回、入札が不調になった理由は何か。また、今後どのように進めていくのか。」との質問に対し、「原因については、業界全体の技術者不足に加え、他部局の発注工事の入札等と重複したことから、当初入札を表明していた事業者が、技術者の配置が困難となったため入札が不調となった。

今後の対応としては、入札参加事業者を県内全域に拡大し、技術者の確保の見通しがつきやすい時期の発注を検討するほか、受注業者が建設資材や人員の確保ができるよう余裕のある準備期間を設けるなど、より多くの事業者が入札に参加できるよう実施していきたい。」との答弁がありました。

次に、企画部関係の「長崎県総合計画策定事業費」に関し、「人口ビジョン、総合計画・総合戦略策定の基礎資料とするため、結婚、出産、

子育てに関するアンケート調査を行うとのことだが、結婚、出産、子育て関連施策の実施主体は市町となってくる。アンケート結果を活かすためには市町との連携が重要と思うが、県としてどう考えているか。」との質問に対し、「若者や子育て世代を対象とした施策を構築するに当たり、各市町と連携し、住民の声を把握することは重要と考えている。今回、市町ごとに施策のニーズをきめ細かに把握し、総合計画・総合戦略の策定につなげるとともに、調査内容や分析結果を各市町と共有し、市町が取り組む施策、県と市町が連携して取り組む施策の構築にもつなげていきたいと考えている。」との答弁がありました。

これに関連し、「今回、2万人規模のアンケート調査で、郵送により協力依頼をするが、若い方から回答を得るには、QRコード等を活用したスマートフォンによる回答を可能としても、ハードルが高いと思われる。回収率の目標をどれぐらいに設定し、どうやって回収率を高めていくのか。」との質問に対し、「回収率の目標は50%としているが、調査方法については、対象者を住民基本台帳から抽出するため、郵送による方法しかない。今後、答えやすい設問にするなど、回収率アップにつながる方法について、専門の事業者と相談しながら対応したいと考えている。」との答弁がありました。

これに関連し、「女性の県外流出が生じている要因の把握や食い止めるための施策にもつなげるアンケートになるようにしてもらいたい。」との意見がありました。

次に、地域振興部関係の「地域公共交通ネットワーク再構築等推進事業費」に関し、「長崎空港から新大村駅間における自動運転バスの実証運行について、今後、具体的にどのように進

めていくのか。」との質問に対し、「今年度は、実証運行するための準備として、ルートの具体化、3Dマップの作成等を行うこととしている。実際の走行は、早ければ来年度の秋頃を予定しており、期間としては、二、三週間程度になるものと考えている。まずは運転者がハンドルを常に監視している状態のレベル2から取り組むこととしている。」との答弁がありました。

次に「ジェットfoil更新支援事業」に関し、「今回、博多、壱岐、対馬間を結ぶジェットfoil1隻の老朽化に伴う更新の支援として、国、県、市が協調して複数年に渡り補助することだが、国の予算については、来年度以降も担保されているのか。」との質問に対し、「国は、既存の補助事業を活用する方針となっている。単年度事業の予算ではあるが、国からは、建造契約から船舶の引き渡しまでの5年間にわたり、ジェットfoilの更新に支障をきたさないように、所要の予算確保に向けて、最大限努力していく旨の説明を受けている。」との答弁がありました。

これに対し、「今後の離島の人口減少対策にもジェットfoilの役割は非常に大きく、また、観光客も福岡から多数、来島していると聞いている。国の補助金をしっかり担保できるよう、引き続き、国と連携をとって進めていただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、総務関係補正予算全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【宅島委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

山下文教厚生分科会長。

【山下文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第82号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算(第2号)」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

福祉保健部関係の「医療勤務環境改善支援センター事業費」に関し、「補助対象者は長崎大学病院のみとのことであるが、長崎大学病院において、医師の働き方改革の 時間外・休日労働の上限960時間を超える医師は何名か。また、今回の取組による効果をどのように考えているか。」との質問に対し、「上限を超える時間外労働を行っている医師は、令和5年度実績で6診療科11名となっている。本事業を活用し、年間上限を超える医師の長時間勤務の解消を図ることにより、県内医療機関への医師派遣等を通じて、引き続き地域の医療提供体制の確保が図れるよう、長崎大学病院の取組を支援してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、こども政策局関係の「母子保健専門強化事業費（新生児マススクリーニング検査実証事業）」に関し、「これまで自費検査で行ってきた3疾患のうち2疾患を公費負担の対象とすることは、疾患の早期発見、早期治療のさらなる促進、家庭の負担軽減から有用である。しかしながら、なぜ残りの1疾患であるライソゾーム病は公費負担の対象外であるのか。」との質問に対し、「公費負担の対象疾患は科学的根拠等を踏まえながら、国が対象範囲を設定していると認識している。先天性代謝異常等検査を推進していくことは重要

であることから、公費負担となった疾患は迅速に実施していくこととし、国の方針を踏まえながら県としても可能な限り支援をしてまいりたい。」との答弁がありました。

これに対し、「ライソゾーム病においても、可能な限り公費 負担の対象となるよう、国へ要望いただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際 省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【宅島委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

千住観光生活建設分科会長。

【千住観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第82号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予(第2号)」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案は異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、文化観光国際部関係の「ツール・ド・九州2025」に関し、「佐世保市において大会が開催されるとのことであるが、どのような大会を考えているのか。また、来年度どの程度の予算を考えているのか。」との質問に対し、「2025の佐世保市開催においては、2キロメートル弱のコースを周回するクリテリウム形式での実施を予定している。昨年度開催した3県の状況としては、実行委員会への負担金及び県内を盛り上げ

る取組に係る費用で福岡県2億5千万円、熊本県・大分県が1億円程度の規模となっており、来年度の予算については、3県の状況を参考とし、佐世保市とともに、検討を進めていきたい。」との答弁がありました。

これに対し、「大会の全体像が、地元により伝わるような取組をお願いしたい。」との意見がありました。

次に、県民生活環境部関係の「長崎県動物愛護管理センター（仮称）整備にかかる債務負担行為」に関し、「収容頭数が犬75頭、猫25頭程度とのことであるが、適正な規模なのか。他県の状況はどうか。また職員は、何人程度となるのか。」との質問に対し、「他県で昨年度建設されたセンターは2か所あり、広島県で、延床面積1,853㎡に対し、収容頭数が、犬100頭、猫70頭、熊本県で、1,459㎡に対し、犬50頭、猫80頭である。本県のセンターの延床面積は、1,500㎡程度を計画しており、他県と比較しても適正な規模と考えられる。また、管理部門施設の事務室には県及び事業者の従業員15人程度の配置を想定している。」との答弁がありました。

これに対し、「収容頭数について、犬と猫は、どのような比率で決めているのか。」との質問があり、「収容頭数については、収容してから譲渡するまでの期間及び単位面積を勘案し、決定したものである。将来的に、収容頭数及びスペースは、柔軟に運用していきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願

いいたします。

【宅島委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

中村一三農水経済分科会長。

【中村（一）農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第82号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算(第2号)」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、水産部関係の「養殖魚赤潮被害緊急対策事業費」に関し、「赤潮被害軽減対策として、足し網等での対策費約4,900万円が計上されているが、その効果は確立しているのか。」との質問に対し、「鹿児島県の事例によると、赤潮が発生した際、餌止めのみを行った生簀は、へい死率が約40パーセントであるのに対し、足し網を行った生簀は約9パーセントまで減少する効果があった。」との答弁がありました。

これに対し「その他、総合的な効果が検証されているのか。」との質問に対し、「鹿児島県の現場を視察した際、網の深さを深くすればするほど、へい死尾数が減ったと聞いている。また、鹿児島県では、ぶり養殖がメインとなるが、効果も相当確立され、普及も進んでおり、本県においても一定効果があると考えている。」との答弁がありました。

次に、「へい死した養殖魚に代わる代替魚導入への支援」に関し、「代替魚の購入金額のうち、生産原価を除いた経費が対象となる既存制度と、代替魚の購入金額全額が対象となる特例

制度があり、支援に差がある。同一海域で同一原因によって、総養殖尾数の7割以上がへい死した場合に、特例制度が適用されるが、仮に、個人が大きな被害を受けたときの対応はどのように検討しているのか。」との質問に対し、「今回の支援は、産地崩壊を防ぐ産地支援の考えのもと、崩壊の度合いに応じて支援の内容を整理するのが妥当と考えているが、個人の場合に、どのような支援が必要なのか、現場の状況を伺いながら、検討していきたい。」との答弁がありました。

これに対し、「個人の場合も検討していく必要があると思っている。11月補正で検討いただきたい。」との意見がありました。

次に、農林部関係の「災害関連緊急地すべり防止費」に関し、「5月に発生した災害であり、今回の補正予算を組むまでに時間が経過している。人命や財産に影響を及ぼさないよう、もっと早く補正予算を計上すべきではないのか。」との質問に対し、「今回の災害については、予め緊急災害時に備えて確保していた当初予算を活用し、災害発生初日から土のうを設置するなど、人命最優先で応急的な対策に努めてきたところである。今回計上している補正予算は、本格的な対策に要する経費であり、詳細について現在、国と協議を行っているところである。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【宅島委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

第82号議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【宅島委員長】ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【宅島委員長】起立多数。

よって、第82号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

-----  
午前11時19分3分 閉会  
-----

令和6年9月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	観光 生活 建設	農水 経済
予算議案	第 82 号	令和6年度長崎県一般会計補正予算(第2号)				

# 予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和6年10月2日

予算決算委員会委員長 宅島 寿一

議長 徳永 達也 様

記

## 1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 82 号 議 案	令和 6 年度長崎県一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決

計 1 件（原案可決 1 件）

委 員 長 宅 島 寿 一

副 委 員 長 まきやま 大 和

署 名 委 員 坂 本 浩

署 名 委 員 畑 島 晃 貴

---

書 記 川 原 孝 行